

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100883		
法人名	医療法人祐基会		
事業所名	グループホーム悠祐		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺4丁目7番15号		
自己評価作成日	令和3年12月1日	評価結果市町村受理日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和4年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症が流行する中でもクラスター発生や1人の感染者も出すことなく感染対策を徹底して行っており、入居者様・家族様の安心につなげている。 外出・面会が制限されている中でも積極的に、オンライン面会等を取り入れ入居者様の精神状態の安定を図っている。 医療法人運営という事もあり、体調不良者に対して的確な指示のもと受診や入院等の調整にて安心した体調管理が来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染症の終息が見えない現状にあるが、職員は法人の医療支援や日々の安全・健康管理により入居者・家族が安心して過ごせる環境に努めている。外出支援をはじめこれまでのような取組が難しい中、職員はレクリエーションや趣味の継続などホーム内で出来る楽しみ事にアイデアを出し合っている。また裏庭の菜園の準備や1階から2階の階段もワクワクしながら利用できるスペースへの活用など構想が持たれており、今後が期待される。入居者の満足と併せて管理者は働きやすい職場環境に努めていることが職員の聞き取りにも表れ、生き生きと業務にあたる姿は家族の大きな信頼に繋がり、感謝の言葉が寄せられている。今後も「しあわせのおもてなし」を提供するホームとしての活躍に期待したい。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新型コロナウイルス感染症患者が全国的に減少してきてからは、毎朝全体朝礼を行い、朝礼時に理念の唱和を行うことにより、理念の共有を図るとともに、ケアを実践する判断基準は、理念にある事を共通認識として理解している。	母体医療法人の理念「しあわせのおもてなし」の精神を継承し、ホーム独自の理念を掲げている。4項目からなるこれまでの理念を見なおし、「その人の意思を尊重し、その人らしい生活が送れるよう援助します」とした理念をケア指針としている。全体朝礼では職員が顔を合わせて唱和し、新たな気持ちで理念と向き合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症禍にて地域との結びつきの難しさがあった。感染者数が減少してきてからは、以前の様なボランティアを招いた活動を行っていけるように、繋がり の維持に努めている。	外部との交流が難しい時であり、地域に直接出向く機会はなかったようであるが、職員は入居者との日々の関わりや活動の充実を図り、コロナ禍を乗り越えるべく努力している。今後、途絶えている保育園や傾聴ボランティアなどとの交流再開に向けて行動を続けたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて自治会長・民生委員・ご家族の方々に施設内での認知症ケアの取り組みを説明し理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議の中で、運営状況や入居者の健康状態、活動内容など報告し意見交換を行っている。介護職員も出来る限り参加し、他の介護職員とも情報共有しながらサービス向上に努めている。	運営推進会議の直接開催が難しい回には資料送付による書面審議とし、意見、質問表を同封して関係者からの意見を運営に反映するようにしている。感染症の状況を見て昨年10、12月には推進委員とともに直接開催が実現しており、顔を合わせて話し合う事の重要性を感じている。会議の中で身体拘束適正化委員会を設置し、ホームの方針や取り組みを報告している。	運営推進会議開催を行政や地域、家族等を結ぶ貴重な機会としており、参加者からの意見にわかりやすい資料作りを心掛ける等丁寧に 応じていることが文章から読み取れる。継続した取組が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より、自粛しているがコロナ前は、2ヶ月に1度介護相談員の訪問にて意見交換を行いケアに反映させている。必要時は行政機関への報告、連絡、相談を実施。コロナ終息時には再度再開するために関係機関との連絡は継続しおこなっている。	運営推進会議には包括から職員が参加しており、互いの情報を共有して、出された意見を運営に反映させている。行政へは事故報告書の提出やワクチン接種に関わるやり取りなどが行われている。介護相談員の来所が第三者の新鮮な意見としてホーム運営に活かされており、職員は再開を期待している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新入職時に必ず身体拘束に関する勉強会を行っている。施設会議でも身体拘束についての勉強会を実施し理解を深めている。	運営推進会議や施設内の勉強会で身体拘束や虐待について、共通認識を持って入居者支援にあたっている。スピーチロックについて管理者はないとは言えないとしており、ホームの現状を会議で報告し、取組をオープンにしている。入居者への呼称について、ちゃん付けが長い関係の中で入居者の安心や喜びの表情に繋がっているのであれば、家族の了承のもと対応しており、会議でも報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2か月に1度の運営推進会議や施設会議にて虐待防止に関する勉強会を実施し理解を深めている。TVニュース等にて虐待報道があった場合は、虐待事例を持ちて自分達ならどの様に対応するか等の勉強会・話し合いを行っている。入居者に対しての言葉使いが適切であるかを職員間で確認注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見人制度について学習し、ご家族からの相談依頼に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問い合わせ後、施設見学(コロナ感染症の状況・緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置宣言化によっては難しい場合もある)とサービス内容や料金説明を行う。入居決定後に再度書面にて説明し同意を得て契約締結。変更や改定時も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の運営推進会議参加時、ケアプラン説明時、面会時、行事参加時に意見、要望を確認し施設会議にて職員間の情報共有を図っている。	家族の意見や要望は面会時やプラン作成時に聞き取っているが、必要な時にはアンケートを実施して忌憚のない意見を収集し、全職員で共有の後対応に努めている。入居者からは「近くに買い物に行きたい」など外出の希望が出されているが、現在の状況を見て職員が嗜好品の購入を代行している。	B型支援事業所による駄菓子販売を計画中であったが現在中断しており、職員は入居者の選択の機会や地域参加によるホーム行事が実現する事を期待しており、感染症の終息が待たれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の施設会議や面談時に職員の意見、要望を聞きながらサービス向上に努めている。面談以外でも職員の相談を聞く機会をもつ問題点や課題の把握に努めている。	月の施設会議や個人面談の機会には職員の意見や相談事に応じており、話しやすい雰囲気づくりに努めている。働きやすい職場環境で職員は生き生きと業務に就いており、法人によるメンタルチェックも実施されている。希望休や有休取得には職員意見を取り入れ、出来る限り応じるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	組織の活性化と人材育成の為、法人内で人事考課制度が導入されている。各職員の目標、実施、評価を確認し、個々の向上心に繋がるよう資格取得や研修会参加の働きかけを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修の機会を作っている。毎年法人内研修の研究発表会に参加し、日々のケアの振り返りや知識、技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡会に入会しており、積極的に情報収集や研修会に参加している。地域包括支援センター主催の懇談会に参加し、他事業所との情報交換やネットワークづくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人、家族、関係機関より情報収集し状況把握を行い、職員間での情報共有を図りながら円滑なサービス提供に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人、家族、関係機関より情報収集し状況把握を行い、職員間での情報共有を図りながら、家族の思いに寄り添えるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の状況や要望を確認し必要な支援を検討。本人の心身状況に合わせ、専門医や他のサービス支援についても説明している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向を尊重した上で洗濯物たたみ、お盆拭き等の家事は職員と一緒にやり、出来ないところを手伝うなど、共同生活の一員として本人の出来る事を活かしながら支援している。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な電話や面会時に、入居者の健康状態や施設での様子をお伝えしている。受診時の付き添いや行事の参加を働きかけ、共に支えあう関係作りに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の生活歴、生活背景を出来る限り把握し、家族と共に社会参加のつながりを保てるように支援している。家族、友人の面会時は、居室にて過ごして頂き交流を深めていける様に努めている。	家族との面会が制限される中、職員は入居者の生活歴や日々の生活から特技や楽しみ事を引き出すようにしている。職員との長年の関わりは入居者に安心感を与えており、時間を見つけては傍に腰を下ろし、話を聞くようにしている。ホーム調理や臨床美術での作品作り、畑仕事など入居者には馴染みの行事となっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者同士の相性を考慮し、席の配置など を検討している。日中活動やレクリエーショ ンを通して入居者同士がコミュニケーション を図れる様支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退去時は、病院に訪問状態確認 し、家族やNSと情報交換共有し、必要に応 じて相談に応じように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日常支援の中で本人の表情や言葉を観察 し、本人の意向にそるような支援に努めてい る。困難な場合は家族に聞き取りを行い把 握、職員間の共有に勤めている。	理念に入居者の意見の尊重を盛り込んでお り、職員は日常会話や入浴時など1対1の時 間にゆっくり話を聞いている。自らの要望を口 にされない方に対しては、その時々顔の表 情や行動から推し量ったり、家族に意見を求 めながら入居者の思いに近づくよう努力して いる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	生活歴を本人、家族から情報収集し、これ までの暮らしを尊重する支援に努めている。 その人らしい生活が送れる様に、定期的な アセスメントの見直しも行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日常の過ごし方を各種記録を通して把握 し、個別に応じた支援に努めている。ミー ティング等で心身状況の再確認と情報共有 を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人、家族の希望を踏まえた上で、職員か らの意見や工夫を反映しながら介護計画を 作成している。3ヶ月ごとのモニタリングを 実施し、必要に応じて追加変更を行ってい る。	入居間もない方にはこれまでの情報やホー ムでの生活の様子を見ながら本人・家族の 意向を優先して立案し、「この生活はどうで すか？」などの問いかけにその時発せられた 言葉を記載している。モニタリングが開催で きない場合は、普段の記録から拾い上げ、評 価・修正を行っている。プラン内容について家 族に入居者の現状を伝えながらわかりやすく 説明し、了承を得るようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、排泄、入浴、水分等を個別に記録し、日々の様子や状態変化の観察に努めている。書面や口頭で申し送りを行い情報共有、ケアの統一に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の要望に応じて訪問マッサージ、理美容、福祉タクシー等のサービスを取り入れ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて、近年は行えていないがコロナ流行前は、地域行事への参加、他事業所との交流、ボランティアの受け入れ等、地域住民との関係性を深めながら楽しく交流出来る様に支援している。コロナ終息の際には、以前の様に行えるように関係性は継続している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切にし、専門医(内科、精神科、歯科)の往診や必要な情報を提供している。選択できる環境の中で、医療機関との連携を密に行い相談、調整を行っている。	基本的に母体の協力医療機関をかかりつけ医とし、専門医(精神科・歯科など)については訪問やオンライン診療を支援している。医療機関とは日頃から情報を共有し、スムーズな診療に繋げている。また、家族の医療や健康面に関する相談については、管理者を中心に適宜応じ、適切な医療支援に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体が病院の為、24時間の連絡体制が確立されている。入居者の状態変化時は報告、相談し健康管理や医療支援につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、病院や家族との情報交換を密に行い、早期退院に向け支援している。定期的な面会・オンライン面会・電話等にて状態を把握し退院やホームでの生活が円滑に行く様に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針、急変事や終末期における医療等に対する意思確認書にて説明と同意を得ている。重度化した場合は、状況に合わせ家族、関係機関と早期に協議している。	入居時に指針をもとに継続した医療が必要でなければ看取り支援が出来る事や、保清支援が出来る事が重要であることなどを説明している。また、要介護3の方には、特養施設についても説明を行っており、管理者は特養施設の情報を収集し資料にしている。母体が医療機関であることは家族や職員にとっても安心となっており、状態変化時には医師との話し合いの機会を持って方向性を確認しており、12月に1例の看取り支援が行われている。	最終への思いは一人ひとり異なり、また変化するものであり、今後も本人・家族に寄り添いながら思いに沿った支援に繋げていかれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事の連絡体制は確立されており、施設会議にて定期的に緊急時の対応について確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内で年2回の避難訓練を実施しており、担当者が消防署へ実施報告書を提出し、改善点があれば指導を受ける。飲料水、食料等の災害備蓄品を整備し、管理者が地域の防災訓練にも参加している	今年度は7月に消火器の取扱いやコンセントの埃チェックなどを中心に、10月に設備業者の参加協力により、職員2名を主とし、夜間想定消防訓練を実施している。今後、避難所(地域小学校)までの避難ルートの作成や防犯カメラについても検討されており実現が期待される。備蓄についてはリストを掲示し、職員への周知を図っている。	消防署の参加協力を得た訓練は難しいようであるが、引き続き情報の共有や必要に応じてアドバイスを受ける機会を持つ事もよいと思われる。また、コロナ終息後は運営推進会議を活用した訓練に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の生活歴を把握した上で、尊厳のある声掛け、対応に努めている。丁寧な言葉遣いを意識しながら、馴れ合いにならない様に注意している。	一人ひとりに応じた声掛けや対応に努めている。呼称は基本的に苗字としているが、安心されたりこれまでの関係性、家族の要望もあり下の名などでも応じている。このことについては全家族へ説明を行っている。同性介助への要望は入居時に確認している。身だしなみやおしゃれについて、入居前と変わらず関心を持たれている方もおられ、理美容や整髪、化粧など家族の協力を得ながら継続し、喜びを持って過ごしてもらえるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思表示できる環境を心がけ、飲水時、飲み物の種類を増やし選択肢を増やしたり、入居者が好みの服を選べるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	塗り絵や歌、読書等、個々の趣味や特技を活かして、楽しみを見出せるように支援している。就寝や起床時間も本人の体調や希望に添えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類をできる限り本人に選んで頂き、外出時や行事の際に化粧をするなど、身だしなみに気を配り支援している。2ヶ月に1度訪問美容を取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナウイルス感染症感染拡大前は、入居者と職員と一緒に食事をしており、アットホームな環境づくりに工夫している。食後は、お盆拭きやテーブル拭き等の手伝いをして頂き、意欲の向上に努めている。コロナ終息時には以前の様に支援を行っていく所存である。	ご飯・汁物をホームで作し、副菜などメインは業者による調理済みの物を活用し、個々に応じた食形態で提供している。食事は入居者、家族からも楽しみの一つであると要望が出されており、月1回希望メニュー（敬老会・誕生会・イベント時）を取っている。また、一日は赤飯を準備し月日の流れを感じてもらえるようにしている。1月は弁当店よりおせちの配達を取り入れる等、職員は情報を収集しながら目先を変えた食事支援に取り組んでいる。現在、入居者が直接日々の調理に関わる機会は設けていないが、お盆やテーブル拭きなど出来る事に取り組んでもらっている。	職員1名が検食を兼ねて同じものを摂っており、今後も味や量、入居者の反応などを代弁者として今後に活かされていくことを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックと定期的に体重測定を行い栄養状態を把握している。入居者の状態に合わせ栄養補助食品や、トロミ使用、刻み、ミキサー、ムース、ペースト食等の食事形態を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は出来る方は本人にて磨いていた。介助の方はスポンジブラシ等にて介助している。利用者・家族の意向によっては毎週訪問歯科を利用し治療やメンテナンスを受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、個々の能力にあった排泄介助に努めている。昼夜別にオムツ、パットの使い分けをしている。	把握した排泄パターンを共有し、個々に応じて支援している。排泄用品の検討は自立の継続や不快のない生活、家族の負担軽減にも繋がっている。日中はリハビリパンツを使用の方が殆どであるが、布パンツで過ごされる方も3名ほどおられる。また、夜間のみオムツやポータブルトイレを使用する方については、その都度清潔に管理し室内に臭気など無いようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用して、個々の排便パターンを把握し乳製品やオリゴ糖、十分な水分摂取勧め必要時は医師の指示下、下剤コントロールを行っている。毎朝の牛乳摂取や体操、腹部マッサージにて便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回を目安に入浴実施。その日の体調や気分状況を見極めながら、無理強いせず声掛け等を工夫。通常は職員1名にて入浴支援しているが、浴槽の出入りや起立保持が困難な方の場合には2人介助にて安全確保に努めている。身体状況に応じて入浴が難しい方については、シャワー浴や清拭を行うこともある。	本人の体調や希望に応じ決して無理強いせず、基本的に週2回午前入浴を支援している。身体状況からシャワー浴が中心の入居者が多くなっている現状である。入りたい時、入りたい時間でゆっくり入ってもらえるよう努めており、季節湯(菖蒲・ゆず)も継続されている。脱衣所や浴室は温度管理や掃除を徹底し、気持ちよい入浴となるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思を尊重しその日の体調や状況を見て休息の促しや支援・介助を行っている。夜間の良眠につながるよう日中活動等に適切な運動を行っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに服薬情報の一覧もあり、職員全員が確認、把握出来る様に勤めている。内服薬が変わる際は、薬の情報を職員と共有し記録、観察、異常時報告行っている。誤薬防止の為、常に職員2人で確認し服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を確認し、本人の特技、好きなことの把握に努め家事やレクリエーションに活かせるように支援している。年に数回は入居者様の意向にて出前を取ったりし気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症感染拡大以前は、年末年始、家族へ声かけし外出外泊の促しをしている。法人の春祭り参加や近くのお店への買い物時は入居者に声かけし一緒に出かけるなどの支援を行っている。コロナが終息し以前のような暮らしに戻った場合は、外泊外出・法人の祭り等に参加を行っている。	以前のような自宅への年末帰省への働きかけや地域との交流を含めた外出は困難であったが、ホームでのサポートを十分行い、12月に日帰り帰省が出来た入居者もおられる。現在は、身近な日光浴や裏庭に菜園の準備が進んでおり、今後の取組が待たれる。現在は、外出が出来ない分ホーム内で出来るレクリエーションなど楽しみ事を職員がアイディアを出しながら取り組んでいる。	以前のような外出支援を入居者や職員も楽しみにしており、早い終息が待たれる。また、地域関係者との意見交換や新たな外出に繋がる連携先の確保などを模索していかなることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、「金銭出納管理委託契約書」締結の上で実施しており、外出時の買い物の際に自分で支払いが出来る様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人、家族の希望時に職員が介入し電話・TV電話のやり取りができるよう支援している。手紙や贈り物が届いた時は、お礼の電話や手紙を書いて頂くなど関係性を大切にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りカレンダーや塗り絵など季節に合わせた作品を入居者と職員が一緒につくり、作品を施設内に掲示し季節を感じて頂ける様工夫している。毎月1日にお赤飯を炊き提供する事により、月日の移り変わりを感じられるように支援している。	ホーム内は換気や掃除、消毒、パーティションの設置など感染症対策を施しながら、入居者が安全に過ごせる環境に取り組んでいる。また、それらの対策が不快にならぬよう、リビングを中心に臨床美術や季節のカレンダー、飾り物などの掲示、職員の対応で和やかな空間となるよう努めている。食堂を兼ねたリビングは明るく、相性などを考慮された席で入居者はゆっくり過ごされている。	管理者は文書が中心に掲示されている1階から2階の階段に、今後は臨床美術作品をはじめ、わくわくするようなコーナーにしていきたいとしている。入居者や家族、職員にとっても楽しみとなる掲示コーナーに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により、テーブルをパーティションで仕切っているが、入居者同士の相性や状況に合わせテーブル、席の配置など工夫している。入居者は自由に居室、リビングの行き来をしており、居室にて気の合った者同士で会話もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使われていたもの、使い慣れた家具や寝具を持ち込んで頂き安心して過ごせる様に配慮している。家族の写真や臨床美術の作品、誕生日カード等も居室内に掲示している。	感染症の状況を見ながら本人・家族には入居前に居室の様子を見てもらっているが、難しい場合はパンフレットを使って説明を行っている。室内には使い慣れた家具や収納ケース、テレビなどの持ち込みの他、家族の写真、誕生カードや自身の作品が掲示されている。また、入居年数が長くなられた方には、物品の配置を含め身体状況に応じて安心して過ごせるよう見直しを行っている。	自室から見える家族の家を見て安心される方、イヤホンを使ってテレビを楽しめる方など居室内の様子が聞き取りからも確認された。面会を控えている現状であり、今後は部屋の様子などを家族へ発信することで安心につながると思われる。取組に期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には不要な物を置かず、広々と歩きやすい環境を保っている。手すりの設置や居室、浴槽、トイレには表示を工夫し出来る限り自立した生活を送れる様に支援している。		